

●市内各金融機関が取り扱う岡崎商工会議所会員ビジネスローン一覧(平成20年5月20日現在)

(掲載順不同)

金融機関名	岡崎信用金庫	三菱東京UFJ銀行	愛知銀行	豊田信用金庫	名古屋銀行	十六銀行	豊川信用金庫
商 品 名	商工会議所ローン	商工会議所メンバーズビジネスローン	商工会議所会員特別融資	とよしん商工会議所提携ローン	めいぎんクイックビジネスローン(商工ロ)	商工会議所会員向け融資 じゅうろくベストパートナーズローン	メンバーズビジネスローン岡崎
お申込み 頂ける方	1. 岡崎商工会議所会員歴が1年以上である こと 2. 営業年数が3年以上の法人 または個人事業主であること 3. 納税に未納がないこと	下記事項に全て該当する法人のお客さま 1. 岡崎商工会議所が発行する会員証明書 をご提出いただけること 2. 業歴2年以上で確定した決算書2期分を 提出可能なこと 3. 最新決算期において債務超過(貸借対照 表の資本合計がマイナス)でないこと 4. お申し込み時点において税金の未納がな いこと 5. 三菱東京UFJ銀行の所定の窓口でお取 引可能であること(地域によってはお取扱 いできない場合がございます)	1. 現在当行とご融資取引のない法人と青色 申告の個人事業主 2. 法人で直近決算期で繰越欠損・債務超過 でないこと 3. 個人事業主の場合、専従者給与控除前に 黒字であること 4. 信用保証協会の保証承諾が得られること 5. 岡崎商工会議所会員であること 6. 申込み時点で税金の未納がないこと	1. 会員歴が1年以上であること 2. 当金庫の営業地区内で事業を行なってい る方 3. 青色申告を行なっている事業歴3年以上 の法人および個人事業者(不動産業・金 融保険業を除く) 4. 当金庫所定の審査基準に適合すること	1. 岡崎商工会議所会員歴3年以上の法人 で、会費の未納がないこと(個人不可) 2. 法人設立後2年以上で決算書が2期分以 上提出できること 3. 税金の未納がないこと 4. 当行とのお取引の有無は問いません	1. 岡崎商工会議所の会員であること 2. 最新決算期における売上高が5億円以下 の法人・個人事業主 3. お申込み時点で十六銀行と融資取引がな いこと 4. 当行が行なうスコアリング審査で一定基準 を満たすこと	1. 岡崎商工会議所会員であること 2. 設立3年以上の法人および個人事業主 で、確定した決算書および青色確定申告 書が3期分提出可能なこと 3. 税金の未納がないこと
資金使途	運転資金、設備資金	運転資金、設備資金、決算・賞与資金 その他事業に必要な資金	運転資金、設備資金	運転資金、設備資金	運転資金または設備資金 (営業性資金に限る、転貸資金は不可) 資金使途の確認をさせていただきます	運転資金・設備資金	事業資金
融資限度額	2,000万円以内	500万円～5,000万円(100万円単位)	5,000万円以内	最高2,000万円 (平均月商の2カ月分以内)	100万円以上5,000万円以内 (10万円単位) 直近の決算における月商の範囲内	3,000万円以内 ただし、最新決算期における平均月商の2ヶ 月分以内	3,000万円以内
金 利	当金庫所定利率(変動金利)	年2.5%～ (通常年2.75%～のところ▲0.25%優遇) ※審査結果に応じた当行所定の金利を設定 させていただきます	年1.35%～(返済3年以内) 年1.45%～(返済3年超5年以内) (変動金利)	2.25%以上(固定金利)	当行所定利率 ※当行の短期プライムレート (平成20年5月1日現在:2.375%) に運動扱い	年2.75%～7.25%程度の変動金利 (通常のベストパートナーズローンより 0.25%優遇)	当金庫所定の基準金利(1.870%～ 3.360%)より0.200%金利優遇 (変動金利)
融資期間	5年以内、元金均等返済 (利息先取り、据置期間6ヶ月以内)	1ヶ月～5年(ただし、当行とのご融資の取引 が1年未満のお客様については、3年以内) 実行月の翌月より1ヶ月毎の元金均等返済	1年超5年以内、毎月元金均等分割返済	5年以内(特例により7年以内)、 元金均等返済	1年以上1ヶ月単位で3年以内 元金均等返済(1年以内据置可) 期日一括返済	5年以内、毎月元金均等返済	運転資金:3年以内 設備資金:5年以内 元金均等分割返済
担保・保証人	担 保・・・原則不要 保証人・・・【法人】代表者のみ 【個人事業主】法定相続人1名 保証料・・・不要	原則無担保・第三者保証不要 ※共同代表の定めがある場合は共同代表者 全員の連帯保証が必要	担 保・・・信用保証協会付保 保証人・・・代表者及び信用保証協会が必要 とする方	担 保・・・不要 保証料・・・不要 保証人・・・1名(法人は代表者を必須) 第三者保証不要	担 保・・・不要 保証人・・・代表者のみで第三者保証人不要	法人の方・・・・・・担保不要 保証人は『代表者の方の 保証』と『保証人不要』か らご選択いただけます 個人事業主の方・・・担保・保証人不要	担 保:原則不要 保証人:法人の場合は、代表者のみで第三者 保証人は不要 個人事業主の場合は、配偶者または 後継者
審査期間	当金庫所定の審査手続きによる	スピード審査『最短3営業日』	当行所定の審査手続きによる	当金庫所定の審査手続きによります	申込みから原則2営業日以内	最短3営業日後	当金庫所定の審査手続きによる
手 数 料	不要	無料(通常10,500円のところ)	不要	不要	不要	無料	不要
必要書類	・借入申込書 ・【法人】税務署受付印のある決算書一式 (3期分) 【個人事業主】青色確定申告書(貸借対照 表、損益計算書が付いた3 期分) ・納税証明書(その1、その3-2【個人】、 その3-3【法人】) ・【法人】代表者の運転免許証またはパスポ ート等 【個人事業主】申込人の運転免許証または パスポート等 ・契約書、見積書等資金使途の内容がわか るもの(設備資金の場合) ・商業登記簿謄本または履歴事項全部証明書 (法人の場合は発行後3ヶ月以内のもの) ・許認可証写(許認可を必要とする事業の場合) ※その他必要書類をお願いする場合があります	・商工会議所が発行する会員証明書 ・商業登記簿謄本【写し】 (履歴事項全部証明書／発行後3ヶ月以内) ・税務申告書【写し】 (税務署收受印のあるもの) 直近2期分の『別表』及び『決算報告書※』 『勘定科目内訳明細』のコピー ※貸借対照表、損益計算書、販売費及び 一般管理費明細、製造原価報告書、 利益処分計算書 ・納税証明書(その1(税目:法人税)及び (税目:消費税・地方消費税)、その3-3 (税目:特定不要))各1通 ・借入申込書:ビジネスローン『融活力』 お申込書(Ⅰ)・(Ⅱ) 個人情報取扱いに関する同意書 (必ず代表者ご本人さまにご記入ください) ※当行とご融資取引があり、既にご提出済の 場合は提出不要な書類がございます	・法人は直近2期分の決算書の写し 個人事業主は直近2年分の青色申告書の 写し ・設備資金の場合、見積書等の設備計画を 証する書類の写し ・許認可証の写し (許認可等を要する事業を営む場合) ・信用保証委託申込書等の保証協会が必要 とする書類 他	・借入申込書 ・決算書(確定申告書等)3期分 ・試算表(直近決算から6カ月以上経過してい る場合) ・納税証明書(その1およびその3-2または その3-3) ・許認可証等(許認可事業の場合) ・商業登記簿謄本または履歴事項全部証明 書(法人の場合) ・見積書・契約書や図面等資金使途の内容が わかるもの(設備資金の場合) ・その他別途必要書類をお願いする場合があ ります	・税務署の受付印のある直近の決算書2期分 ・代表者ご本人が確認できる資料 (運転免許証、パスポート等) ・新規のお取引の場合、発行後3ヶ月以内の 商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書) ・会社の実印 ・納税証明書(その1、その3-3) その他別途書類をお願いする場合があります	【法人の方】 ・税務署受付印のある決算書(写し)3期分 (勘定科目明細書を含む) ・商業登記簿謄本 ・設備資金の場合、見積書等資金使途の内 容がわかるもの 他 【個人事業主の方】 ・税務署受付印のある確定申告書及び決算 書(写し)3期分 ・設備資金の場合、見積書等資金使途の内 容がわかるもの 他	【申込時】 ・商工会議所が発行する『会員証明書』 ・決算書・青色確定申告書(直近3期分の税 務署受付印のあるもの) ・納税証明書(個人:その1、その3-2 法人:その3-3) ・試算表(最新決算から6ヶ月以上経過してい る場合) ・代表者本人・申込人が確認できる資料 (運転免許証、パスポート等) ・設備資金の場合は設備内容のわかる資料 (契約書、見積書等) 【借入時】 ・商業登記簿謄本 (履歴事項全部証明書、発行後3ヶ月以内) ・印鑑証明書(発行後3ヶ月以内) (注)必要書類等
そ の 他	お取引のない場合、出資金1万円以上(融資 実行の場合)が必要となります			お取引のない場合、出資金1万円以上(融資 実行の場合)が必要となります	当行所定の審査結果により、ご希望に添えな い場合がありますのであらかじめご了承ください	審査の結果、融資のご希望に添えない場合 があります	・融資金額が700万円を超える場合は出資 金(1万円以上)が必要となります ・お申し込んでも審査の結果、お断りす る場合もございます
問合せ先	岡崎信用金庫営業統括部(25-7155) または本店営業部および各支店	三菱東京UFJ銀行岡崎支社 (21-7111) または 三菱東京UFJ銀行ビジネスローン部 (フリーダイヤル 0120-250-587)	愛知銀行岡崎支店 TEL 21-3221	豊田信用金庫 岡崎支店 TEL 25-0571 岡崎北支店 TEL 25-6981 または 営業統括部 TEL 0565-36-1380	名古屋銀行岡崎支店 TEL 21-5211 岡崎南支店 TEL 52-1111 大樹寺支店 TEL 23-8311	十六銀行岡崎支店 TEL 22-1671	豊川信用金庫岡崎支店 TEL 22-2321 本宿支店 TEL 48-2554 矢作支店 TEL 32-4466

碧海信用金庫	西尾信用金庫	蒲郡信用金庫	大垣共立銀行
へきしん商工会議所会員特別融資	商工会議所会員向け特別融資	岡崎商工会議所メンバーズローン	商工会議所提携ローン
1. 商工会議所会員歴が2年以上あること (個人事業主の場合はB/Sの作成があること) 2. 法人設立後(個人の場合は開業後)2年以上経過していること 3. 申込時点で税金の未納がないこと 4. 当金庫所定の審査基準に合致すること 5. 当金庫との取引の有無は問いません	1. 設立(開業)後2年以上経過し、決算書2期分を提出できること 2. 税金の未納がないこと 3. 最近の決算において債務超過でないこと 4. 最近2期の決算において、いずれも経常利益がマイナスでないこと 5. 当金庫の審査基準に適合すること 6. 商工会議所会員歴が1年以上であること	以下の条件を満たす法人または青色申告の個人事業主 1. 岡崎商工会議所会員で会費の未納がないこと 2. 法人設立後(個人の場合は開業後)2年以上経過し、決算書2期分を提出可能であること 3. 最新決算期において実質債務超過でないこと 4. 直近2期の決算において、いずれも経常利益および当期利益がマイナスでないこと 5. 税金の未納がないこと	以下の条件を満たす事業法人および個人事業主 1. 岡崎商工会議所会員であること 2. 決算書2期分以上提出可能であること 3. 最新決算期において債務超過でないこと
運転資金・設備資金 ※旧償返済は不可	事業上の運転資金、設備資金	運転資金、設備資金	運転資金、設備資金、決算・賞与資金 (ただし、当行からの既存借入の借換資金は不可)
100万円以上2,000万円以内 ※直近決算期の平均月商の範囲内	2,000万円以内	3,000万円以内(10万円単位)	100万円以上5,000万円以内
年1,400%～4,200%(変動金利)で当金庫所定利率 ※『中小企業会計基準適用に関するチェックリスト』により『中小企業会計基準』に則り会計処理されている場合は優遇措置あり	年1,800%以上(変動金利)	年1,875%以上(変動金利)	当行所定の変動金利
・期日一括返済は6ヶ月以内 ・毎月元金均等返済は5年以内	融資期間・・・運転資金 3年以内 設備資金 5年以内 (無担保 3年以内) 返済方法・・・証書貸付(分割返済)	運転資金 5年以内、設備資金 7年以内 運転資金6ヶ月以内、設備資金1年以内の据置も可能 毎月元金均等分割返済	5年以内、元金均等返済
担保:原則不要 保証人:第三者保証人は不要 【法人の場合】代表者のみ 【個人事業主の場合】配偶者(独身の場合は法定相続人)	担保・・・原則、無担保扱い 保証人・・・(法人)代表者のみ (個人)配偶者等法定相続人1名	担保・・・原則不要 保証人・・・【法人】原則、代表者(共同代表の定めがある場合は共同代表者全員) 【個人事業主】原則法定相続人1名 保証料・・・不要	必要な場合があります
必要書類が揃ってから5営業日以内の回答	当金庫所定の審査手続きによる	当金庫所定の審査手続きによる	当行所定の審査期間による
不要	不要	不要	不要(ただし、担保が必要な場合は不動産担保調査手数料が必要となります。)
・商工会議所が発行する『会員証明書』 ・商業登記簿謄本または履歴事項全部証明書(法人の場合) ・許可認可を要する業種については許可可証等の写し ・直近2期分の決算書 ・直近の月次試算表 ・直近決算期2期分の国税・市民税の納税証明書(または未納がないことの証明書) ・設備資金の場合は見積書(後日領収書等の写しの提出が必要です) ・銀行別預貸金状況表(書式は当金庫にあり) ・その他、当金庫が必要とする書類	【法人の方】 ・税務署受付印のある決算書一式2期分(付属明細書含む) ・納税証明書(その1、その3-3) ・商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書、発行後3ヶ月以内) 【個人事業主の方】 ・確定申告書2期分(貸借対照表、損益計算書含む) ・納税証明書(その1、その3-2) ※設備資金については契約書、見積書等資金使途の内容がわかるものが必要となります。また、その他別途必要な書類をお願いする場合があります	・岡崎商工会議所所定の『会員証明書』 ・商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書、発行後3ヶ月以内) ・直近2期分の決算書一式(税務署受付印のあるもの) ・試算表(最新決算から6ヶ月以上経過している場合) ・納税証明書『その1』、『その3の2』(個人)または『その3の3』(法人) ・許可可証写(許可可等を要する事業を営む場合) ・契約書、見積書等(設備資金の場合) ほか	・岡崎商工会議所所定の『会員証明書』 ・その他、当行が必要と認める書類
・当金庫所定の審査結果により、ご希望に添えない場合があります ・お取引のない場合、出資金1万円以上(融資実行の場合)必要となります	お取引の無い場合は、融資取組みの際、当金庫の会員となって頂く必要があります (出資金1万円が必要)	お取引のない場合、出資金1万円以上(融資実行の場合)が必要となります。 所定の審査により、ご希望に添えない場合もあります。	審査結果により、ご希望に添えない場合があります。
碧海信用金庫 岡崎市内店舗窓口	西尾信用金庫 岡崎支店 TEL (0564)53-2411	緑丘支店 TEL53-1321 岡崎南支店 TEL53-8771 岡崎北支店 TEL25-6311 岡崎駅東支店 TEL58-3671	大垣共立銀行 支店部 営推企画課 TEL 0584-74-2303